

令和7年3月

お客様各位

投資信託における約款の改定について

平素は、当金庫をご利用頂き、厚く御礼申し上げます。
税制改正等に伴い、投資信託の約款について下記の通り改定いたします。

記

1. 改定する約款

- (1) 非課税口座約款
- (2) 未成年者口座および課税未成年者口座約款

2. 主な改定内容

- (1) 非課税口座約款
 - ・ 廃止通知書等の電磁的提供にかかる取扱いの記載追加
 - ・ つみたてNISA、非課税管理勘定および累積投資勘定の文言削除
 - ・ 非課税管理勘定と累積投資勘定の変更手続きにかかる記載削除
 - ・ その他、現状の取扱いに則した記載の変更
- (2) 未成年口座および課税未成年者口座約款
 - ・ 未成年者口座開設届出書等の提出にかかる記載削除
 - ・ その他、現状の取扱いに則した記載の変更

3. 改定日

令和7年4月1日（火）

以上

改定後の約款は、[こちら](#)からご覧ください。